

# 阪南市行財政構造改革プラン改訂版【本編】

---

～「しなやかで力強い」行財政運営の確立をめざして～

令和3年9月

阪 南 市

## はじめに

平成30年11月に策定した阪南市行財政構造改革プランに基づき、この間、具体的な取組を進め、当初目標を上回る効果を発揮することができましたが、抜本的な収支の改善にまでは至っておらず、長期的な財政シミュレーションからは、収支不足の増大が見込まれ、このままの状態を放置すると財政再生団体への転落も危惧されることから、本年2月に「財政非常事態宣言」を発出しました。

このため、現プランで示している4つの取組の方向性を柱としつつ、歳入の確保、人件費の抑制、公共施設の統廃合に重点的に取り組むとともに、これまで実施してきた行財政構造改革の取組について、新たな項目の抽出をはじめ、その目標や効果等をあらゆる角度から徹底的に見直すなど、今後、持続可能な行財政運営の確立に向け、現行プランの改訂版を策定し、計画的に推進します。

令和3年9月

阪南市長 水野 謙二

# 目次

- 1 行財政構造改革プラン改訂の背景(概要)
- 2 現行プランの概要:目的・めざす姿・主な取組
- 3 現行プランによる取組を継続した場合の財政予測
- 4 プラン改訂版の策定
  - 4-1 基本的な考え方
  - 4-2 方向性
- 5 プラン改訂版の取組
  - 5-1 働き方改革・人材育成・協働
  - 5-2 財源の積極的な確保
  - 5-3 事務事業の見直し等
  - 5-4 特別会計等の経営健全化
  - 5-5 今後の公共施設等の取扱い
- 6 プラン改訂版の具体的な取組項目・目標効果額  
※具体的な内容は、【別冊:取組項目】に掲載します。
- 7 プラン改訂版の取組後の収支予測
- 8 「財政非常事態宣言」の解除
- 9 プラン改訂版の推進体制及び進捗管理

〔資料編〕

# 1 行財政構造改革プラン改訂の背景(概要) ※歳入・歳出等にかかるデータは、資料編①～⑨を参照

阪南市の財政が抱える課題と、行財政構造改革プラン改訂までの経緯は次のとおりです。

- ・高齢者人口(65歳以上)が増加し、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合が減少 特に、後期高齢者人口(75歳以上)の割合が増加
- ・昭和40～60年代の人口急増期に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来
- ・地方分権の進展、多様化・複雑化する行政課題

## 【歳入】 大きな伸びが期待できない

- 市税は、生産年齢人口の減少により、伸び悩み
- ※市民一人当たりの税収が少ない  
(類似団体順位 81位/86団体中)

## 【歳出】 経常的経費の増大

- 増加し続ける社会保障関連経費 (2040年頃まで高齢化率は増加見込み)
  - ・医療や介護への負担金・繰出金の増加
- 公共施設の維持管理経費等の増加
- 市制施行時の採用増加期の職員が大量に退職期を迎えることによる人件費の増加

・平成30年11月 「行財政構造改革プラン(現行プラン)」を策定

現行プランの取組により一定の成果を上げたものの、今後の財政シミュレーションでは、収支不足が増大し、このままでは財政再生団体への転落も危惧されることから

## 令和3年2月18日 「財政非常事態宣言」を発出

- ・新型コロナウイルス感染症のような危機的な事象に的確に対応するためには、健全な財政運営が不可欠
- ・家計では貯金にあたる財政調整基金を8年連続で取り崩さざるを得ない状況
- ・今、この時機を逃すと本市の財政を立て直すことが極めて困難
- ・市民協働による活力とやさしさあふれるまちづくりに向け、持続可能な行財政運営を確立する取組

持続可能な行財政運営の確立に向けて、行財政構造改革プランを改訂

## 2 現行プランの概要:目的・めざす姿・主な取組

### 【現行プランの目的・めざす姿】

現状の危機的な財政状況を回避・回復させ、かつ、その取組過程を通して、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、しなかやで優しく活力あふれる自立した市政をめざすことを目的に策定しました。また、行財政構造改革により、財源の確保を行い、総合計画や水野メソッドなど、時代に即応した重点化する事業に投資することで、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出し、持続可能な行財政運営を確立することをめざす姿としていました。

### 【現行プランの主な取組】

#### 〔効果額〕

取組の結果、令和3年3月時点で、当初の目標額を上回る約17億円の効果を見込んでいます。

#### 〔主な取組項目〕

##### ▶市民生活に影響の少ない項目

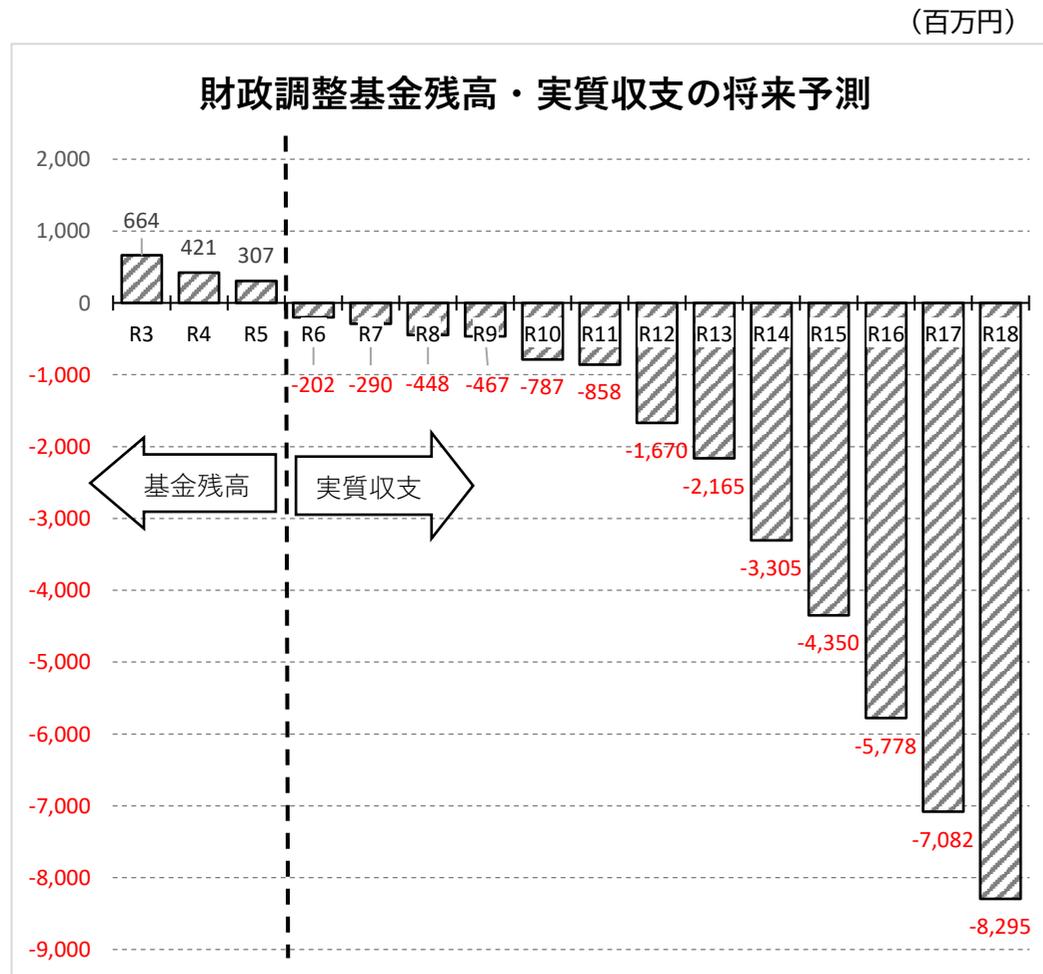
- |                  |          |
|------------------|----------|
| ・ふるさと納税の戦略的な展開   | 5億8千8百万円 |
| ・職員給与費等の抑制       | 1億3千4百万円 |
| ・介護保険事業:保険者機能の強化 | 7千7百万円   |
| ・職員定員管理計画の見直し    | 7千1百万円   |
| など               |          |

##### ▶市民生活に直接影響のある項目

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| ・下水道使用料の見直し        | 7千3百万円 |
| ・地域生活支援事業給付費の見直し   | 4千6百万円 |
| ・国民健康保険事業:政策減免の見直し | 3千1百万円 |
| など                 |        |

### 3 現行プランによる取組を継続した場合の財政予測

※詳細は、資料編⑨を参照



#### ■早期健全化基準(▲約15億円)

基準を超えると「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが求められます。

#### ■財政再生基準(▲約22億円)

基準を超えると「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、厳しい財政の健全化が求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。

#### ○実質収支とは

⇒単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。

※単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額を実質単年度収支といいます。

現状の行財政運営を続けた場合、2024(R6)年度に財政収支が赤字となり、2032(R14)年度には財政再生団体へ陥る見込みです。最終年度の2036(R18)年度には累計約83億円の収支不足が発生する見込みです。

## 4-1 プラン改訂版の策定:「基本的な考え方」

---

### 【基本的な考え方】

現行プランの「目的」及び「めざす姿」を踏まえつつ、現状の危機的な財政状況を回避・回復させるとともに、今後、将来世代に過度な負担を残さないよう、これまでの取組について、その目標や効果等を徹底的に見直しながら、プラン改訂版に示す項目を短期的・中期的・長期的に計画的に実施し、持続可能な行財政運営の確立に取り組みます。

### 【めざすべき姿】

～住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政～

- ◆誰もが健康で幸せに安全・安心に生活しやすいまち
- ◆子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまち
- ◆阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまち
- ◆地域資源を活かしたにぎわいのあるまち

※第2期阪南市総合戦略(令和3年3月策定)基本目標より抜粋。現在、新総合計画策定中。

## 4-2 プラン改訂版の策定:「方向性」

---

### ◆ 長期スパンの財政シミュレーションから見えてきた課題に対応したプランとします

▶取組目標とその効果額を短期(R4~R6)、中期(R7~R13)、長期(R14~R18)ごとに設定

<短期的取組> 2022(R4)年度~2024(R6)年度

⇒持続可能な行財政運営の確立に向けた基盤づくり

- ・今後、大量退職を迎える職員の「定員管理計画」の見直し
- ・公共施設総量の最適化に向け、利活用計画のない施設、用地の早期売却
- ・税込確保や人口減少に歯止めをかけるべく企業誘致の促進やふるさと納税の戦略的な展開

<中期的取組> 2025(R7)年度 ~2031(R13)年度

<長期的取組> 2032(R14)年度~2036(R18)年度

⇒短期的取組期間中に課題整理した取組項目を計画的に実施し、次世代に過度な負担を残さないよう、持続可能な行財政運営を確立

### ◆ 現行プランの柱を踏襲し、深掘したプランとします

▶新たな項目の抽出をはじめ、その目標や効果等についてあらゆる角度からの徹底した見直し

### ◆ すべての公共施設のあり方を示すプランとします

▶将来の人口規模等に見合った施設総量の最適化を図るため、今後の公共施設等の取扱い方針を策定

- ・継続して使用する施設とあり方を検討(売却、利活用等)する施設に分類
- ・未利用財産を含め、売却又は利活用等の方向性の打ち出し

## 5-1 プラン改訂版の取組:働き方改革・人材育成・協働

※【別冊:取組項目】1~5ページ参照

### 【基本的考え方】

- ◆市民等と行政の役割分担を見直すとともに、連携を強化し、公共サービスの維持充実を図ります。
  - 地域課題を共有し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤を構築
  - 行政の役割を検証し、守備範囲の見直しを行うとともに、行政のDX化等により効率的な組織を構築
  - 多様化する行政ニーズに対し、業務の選択と集中により、組織のコンパクト化を推進

### 【現状・課題】

#### ①働き方改革 ②人材育成の強化

- 採用抑制による職員数の減少の中で、多様化する公共サービスへの対応
- 職員の資質や政策形成能力の向上
- 活き活きと仕事に取り組める職場環境の構築

#### ③地域との協働のまちづくり

- 地域との関わりの希薄化
- 高齢化の進展による住みづらさの拡大

#### ④総人件費の適正化

- 市制施行時に採用した職員が一斉に退職を迎える
- 職員の退職動向及び定年延長を見据えた組織体制の構築
- 施設の整理統廃合等による組織のコンパクト化

### 【取組の方向性】

#### ◆行政運営の効率化を図ります。

- ・ 公民の役割分担の推進や部長マネジメントの強化
- ・ 行政のDX化等による効果的、効率的な業務処理体制の構築
- ◆職員が最大限の能力を発揮できる人材育成を行います。
  - ・ 職員の勤務意欲や能力を高める人事評価制度の活用
  - ・ 職員研修制度の充実

#### ◆多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤を整備し「地域まちづくりの推進」を図ります。

- ・ 地域やNPOとの連携を図り、地域の担い手を創出

#### ◆人口減少等を踏まえた職員定数の適正化を図ります。

- ・ 職員数の削減や年齢構成の平準化等将来を見据え、「定員管理計画」の見直し
- ・ 業務の選択と集中を図り、組織のコンパクト化を推進
- ・ 効率的な事務執行体制の構築

## 5-2 プラン改訂版の取組:財源の積極的な確保

※【別冊:取組項目】6~10ページ参照

### 【基本的考え方】

- ◆ふるさと納税のより一層の推進や企業誘致の促進、未利用財産等の利活用・処分、税収等の確保など、あらゆる手法を用いて自主財源の確保に取り組みます。

### 【現状・課題】

#### ①自主財源の確保・拡充 ②企業誘致の促進

- ふるさと納税のより一層の推進
- 税収確保と人口減少、交流人口の増加を図るための地域経済の活性化
- クラウドファンディングなどによる話題性の創出

### 【取組の方向性】

- ◆あらゆる角度から自主財源を確保し、市民サービスの向上を図ります。
  - ・ふるさと納税の戦略的な展開(魅力的な返礼品の開発)
  - ・総合計画等の土地利用計画見直しによる、企業誘致の促進
  - ・シティプロモーション体制を充実し、地域産業の強化に向けた取組の推進
  - ・地域を持続的に応援するクラウドファンディングの積極的な活用

#### ③未利用財産等の利活用・処分

- 公共施設の施設総量の最適化に向けた計画的な管理
- 進まない未利用地等の利活用や売却

- ◆公共施設の施設総量の最適化と未利用財産の利活用・処分により財源の確保を図ります。
  - ・将来の人口規模に見合った公共施設の整理・統廃合等の対応方針の決定
  - ・対応方針に基づく貸付等の施設の有効活用、活用計画のない施設の速やかな処分等の実施

#### ④受益者負担の明確化・公平性の確保 ⑤税収等の確保

- 使用料・手数料に関する基本方針の見直し
- 適正な受益者負担の例外となっている減免基準の取扱いが不明確
- 税収の課税捕捉や現年度収納率を上げる取組の強化
- 市税以外の国民健康保険料等との徴収体制の連携

- ◆受益と負担の明確化及び市税等の公租・公課の着実な徴収により歳入の確保を図ります。
  - ・設定している使用料・手数料の検証と見直し
  - ・施設使用料の減免基準の統一化
  - ・捕捉強化や現年度収納率の向上等さらなる税収を確保する取組強化
  - ・市の債権回収強化に向けた庁内組織の連携強化と人材育成等の推進

## 5-3 プラン改訂版の取組:事務事業の見直し等

※【別冊:取組項目】11~17ページ参照

### 【基本的考え方】

- ◆すべての事務事業、公共施設等について、短期的には事業の目的と成果、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを行うとともに、中長期的には、短期的な取組期間中に検討した施設のあり方や実施手法等について、検討内容に沿った取組を計画的に実施します。
- ◆「民間にできることは民間に」「地域でできることは地域に」を方針とした公民の役割分担による住民自治の実現をめざし、地域社会の活性化を図ります。

### 【現状・課題】

#### ①事務事業の見直し ⑤内部経費等の見直し

- 評価結果と予算編成の連動が不十分
- 内部評価結果と外部評価結果の乖離
- 費用対効果を踏まえたPDCAサイクルの構築



### 【取組の方向性】

- ◆事業の目的と成果、公民の役割分担、事業水準の精査、税の公平性などの観点から、抜本的な見直しを行います。
  - ・短期:これまでの取組を徹底的に見直すとともに、新たな取組項目の抽出
  - ・中長期:取組項目の点検評価の実施に加え、課題等の整理状況に応じた計画的な取組の実施

#### ②公共施設の再構築

- 公共施設等総合管理計画に示す総延床面積を削減し、施設総量の最適化に向けた取組
- 管理運営経費や維持コストの縮減
- 老朽化する施設の計画的な修繕等



- ◆持続可能な都市経営の観点から、公共施設の保有量と延床面積の最適化を図るため、施設の整理統廃合等を推進し適切な施設管理を行います。
  - ・今後の公共施設等の取扱い方針に基づく、それぞれの施設の課題整理の実施
  - ・取扱い方針に基づく、計画的な取組の実施
  - ・効率的な施設運営による管理運営経費の削減

#### ③補助金の再構築

- 交付の目的・根拠・基準の整理
- 事業ごとの細分化による柔軟な取組の阻害
- 交付先の限定化・固定化



- ◆事業効果や市民ニーズへの確に対応し、適正な交付・運用に向け、補助制度の再構築を行います。
  - ・団体補助や事業補助のあり方の検討
  - ・住民理解が得られる、公平性・透明性を確保できる仕組みづくり

#### ④社会保障関連経費の適正化

- 高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大
- 経費削減に向けた計画的な取組
- 支援が必要な対象者への適切な支援



- ◆増大する事業費抑制に向けた短期的取組と中長期的取組の視点から、効果的な取組を推進します。
  - ・短期:要支援者への必要な支援や要介護者の早期発見による支援の提供
  - ・中長期:地域が自らの課題を解決し、自立活動ができる地域づくりの支援
  - ・その他:高齢者の孤立化防止、増加する医療費等を抑制する効率的な事業実施

## 5-4 プラン改訂版の取組:特別会計等の経営健全化 ※【別冊:取組項目】18~22ページ参照

### 【現状・課題】

#### 下水道事業

- 下水道普及率が53%(R2年度末)と府内低位の水準
- 施設の老朽化が進む中、耐用年数の超過に応じた改築更新が必要

### 【取組の方向性】

- ◆将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として策定した下水道事業経営戦略に基づき、より効率的な経営を実施します。
  - ・短期:使用者にとって、公正・妥当な料金になるよう使用料を継続的に検討
  - ・中長期:経営戦略に基づき、財政事情も踏まえた下水道工事の実施

#### 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療

- 国民健康保険事業
  - 年齢構成が高く、医療費水準も高いことに加え、所得水準が低いという構造的課題
- 介護保険事業
  - 介護従事者の確保、地域医療と介護の連携、認知症の人への支援などの様々な課題に早急な対応が必要な中、将来にわたっての保険財政の健全化の維持
- 後期高齢者医療
  - 高齢化が進む中、被保険者数の増加に伴い、医療給付も増加の一途をたどり、一般会計から特別会計への繰出金が年々増加

- ◆それぞれの事業について、持続可能な制度の構築や確立を目指し、収納対策の強化や医療費の適正化等の経営健全化に向けた取組を進めます。
  - ・債権回収に係る庁内組織の連携強化など、徴収率向上に向けた取組の推進
  - ・健康事業の集約化等による効果的・効率的な事業運営の実施

#### 病院事業

- 不採算になりやすい医療分野である救急医療や小児医療などを提供することが求められる中、将来にわたり安定的で良質な医療体制の確保

- ◆市と指定管理者が適切な役割分担のもと、地方交付税を財源とした一般会計からの繰出金により市民病院を維持できるよう取り組みます。

## 5-5 プラン改訂版の取組:今後の公共施設等の取扱い ※【別冊:取組項目】23~24ページ参照

### 【基本的考え方】

◆市が保有する公共施設については、次世代に過度な負担がかからないよう、将来の人口や財源規模に見合った施設総量の最適化を図る観点から、施設の整理統合・廃止・移譲等の取組を計画的に推進するとともに、本市を取り巻く危機的な財政状況を一刻も早く脱却し、持続可能な行財政運営を確立するため、今後の公共施設等の取扱い方針を定め、未利用財産等の利活用や処分等について次のとおり取り組みます。

### 【現状・課題】

現在の市有財産の状況	126
○現在活用中の公共施設	115
○未利用財産	11
○継続して使用する施設	31
○今後、取扱いを検討すべき施設	95
①未利用財産	11
・廃止済の施設	5
・未利用地	6
②今後廃止を予定している施設	10
③地域へ移譲する施設	43
④現在貸付又は貸付予定の施設	3
⑤事業計画を策定し整理統合を検討する施設	24
⑥あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設	4

### 【取組の方向性】

◆今後、取扱いを検討すべき主な施設について、その対応案を

- ・売却に向け取り組む施設
- ・利活用を検討する施設  
(未活用の場合は売却)
- ・その他の施設

に分類し、短期的・中期的・長期的取組として、施設ごとに取組目標期間を定めます。

## 6 プラン改訂版の具体的な取組項目・目標効果額

具体的な取組項目等を【別冊：取組項目】に掲載します。

### ◆ 目標効果額について

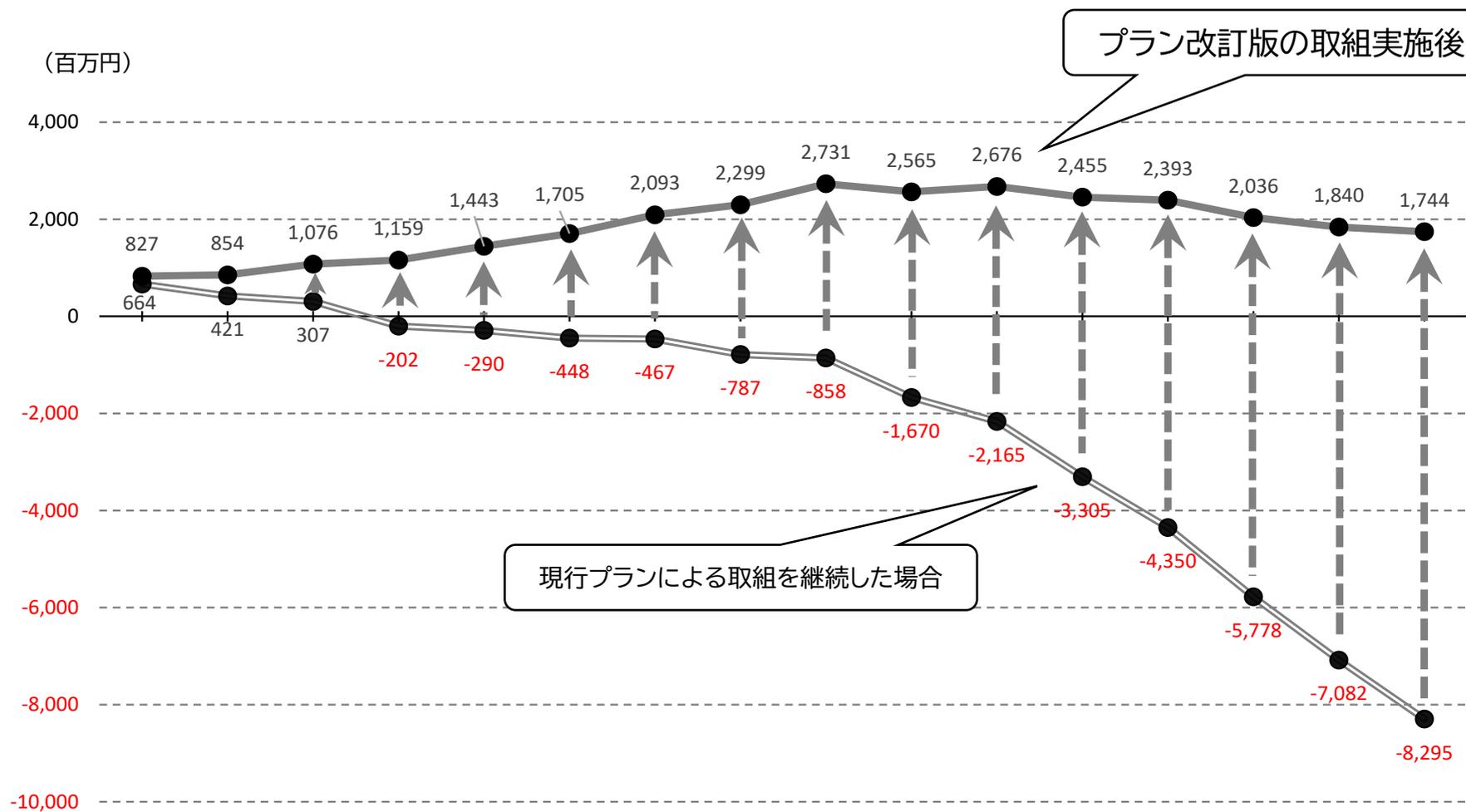
(百万円)

取組項目	R3年度の 取組額	改訂版の目標効果額				合計
		短期的取組 (R4～R6)	中期的取組 (R7～R13)	長期的取組 (R14～R18)	計	
取組1：働き方改革・人材育成・協働	0	289	1,726	3,050	5,065	5,065
取組2：財源の積極的な確保	160	635	935	1,517	3,087	3,247
取組3：事務事業の見直し等	3	274	819	631	1,724	1,727
合計	163	1,198	3,480	5,198	9,876	10,039

### ◆ 今後の取組について

それぞれの取組項目の着実な実施に向け、現状で目標効果額が精査中の項目も含め、進捗管理を行い、計画的に取組を実施します。

## 7 プラン改訂版の取組後の収支予測



年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
効果額	163	433	769	1,361	1,733	2,153	2,560	3,086	3,589	4,235	4,841	5,760	6,743	7,814	8,922	10,039

## 8 「財政非常事態宣言」の解除

---

本年2月、本市の財政状況が非常に厳しく、このような状況が推移すると、財政再生団体への転落等が危惧されたことから、「財政非常事態宣言」を発出しました。

こうした状況に陥らないためにも、このたび、行財政構造改革プラン改訂版を作成し、その取組や目標効果額等を徹底的に見直し、今後、持続可能な行財政運営の確立に向け、短期的、中期的、長期的な取組を計画的に推進してまいります。

「財政非常事態宣言」は、市民への不安や本市へのマイナスイメージをもたらす要因ともなりかねませんので、本市の財政状況が次の基準の2つ以上満たすような一定の改善が見られる場合には、この宣言を解除しますが、安定的な行財政運営を確立するため、プラン改訂版の取組については、継続して実施します。

### 《財政非常事態宣言解除基準》

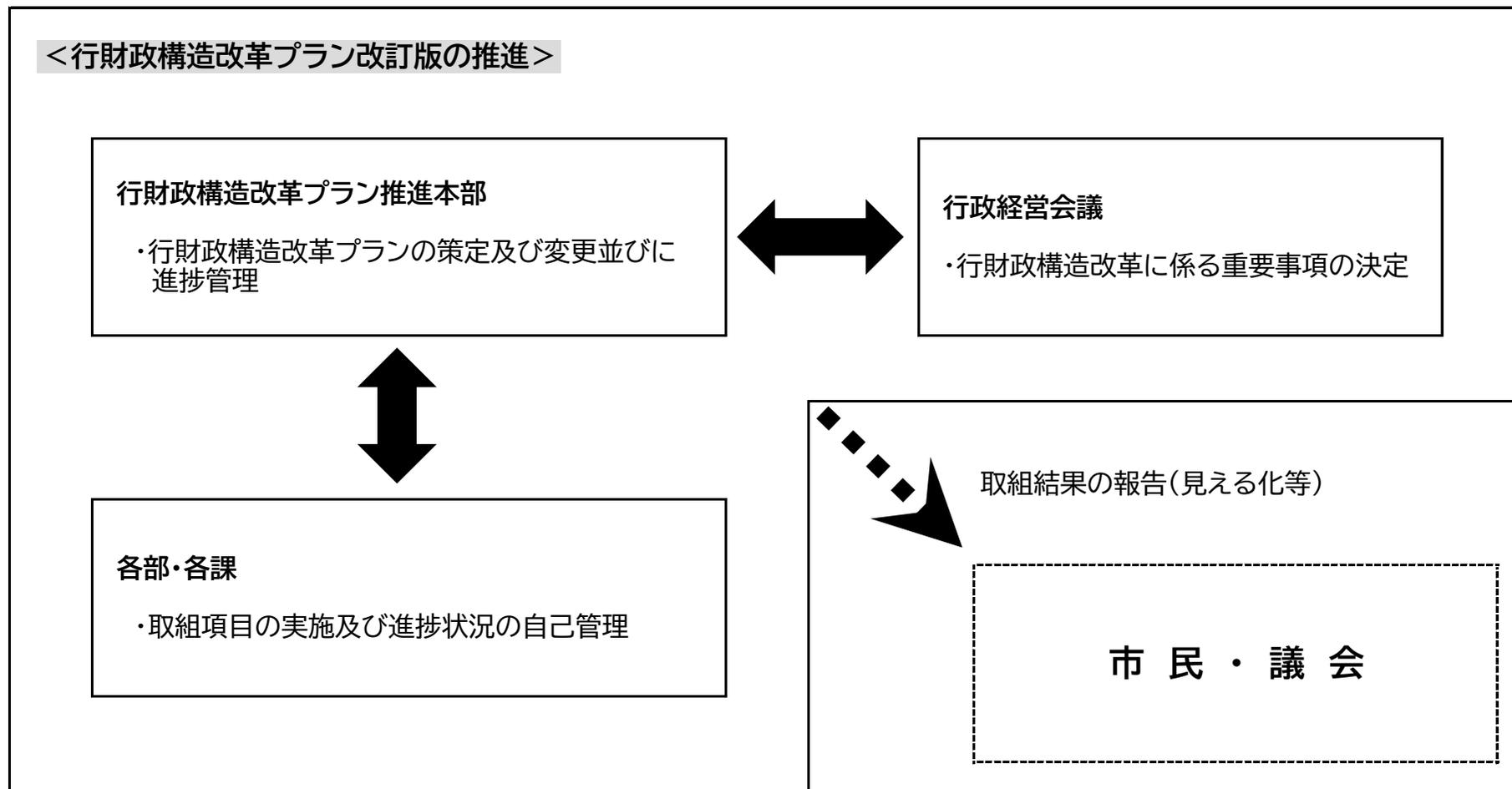
#### 3年連続して

- ・ 決算時に財政調整基金を取り崩さなかった場合
- ・ 財政調整基金が15億円(標準財政規模の10%+ $\alpha$ (災害対策等))以上となった場合
- ・ 経常収支比率が95%以下となった場合

## 9 プラン改訂版の推進体制及び進捗管理

### ◆プランの推進体制及び進捗管理

プランに掲げる目標の達成に向けて、全職員が一丸となって確実に取り組むことが必要であることから、下記のとおり取組の推進を図るとともに、PDCAサイクルによる進捗管理を行っていきます。



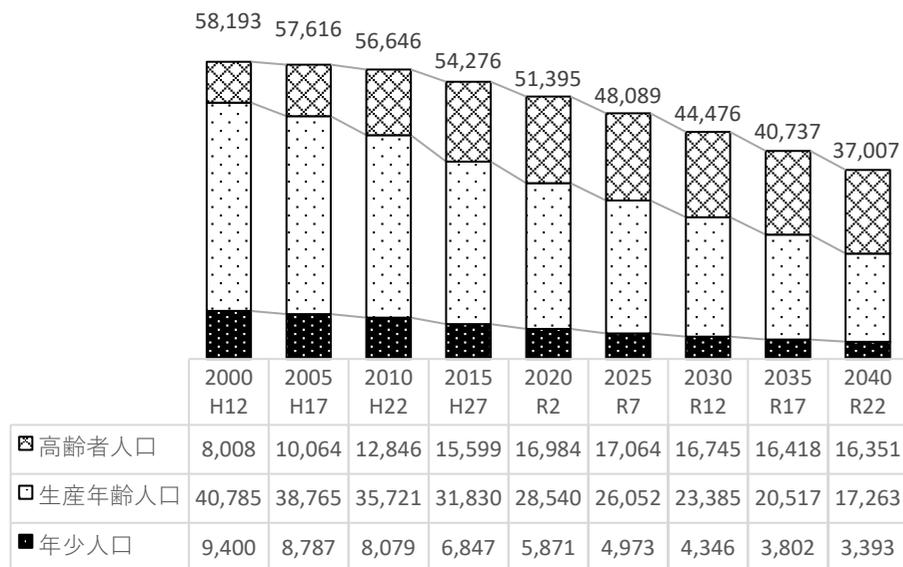
# 〔 資 料 編 〕

---

- ①本市を取り巻く環境:人口減少・少子高齢化
- ②本市を取り巻く環境:公共施設
- ③本市を取り巻く環境:職員数
- ④本市の財政状況:歳入
- ⑤本市の財政状況:歳出(人件費・公債費)
- ⑥本市の財政状況:歳出(社会保障関連費)
- ⑦本市の財政状況:基金
- ⑧本市の財政状況:経常収支比率
- ⑨中長期財政シミュレーション ※現行プランによる取組を継続した場合

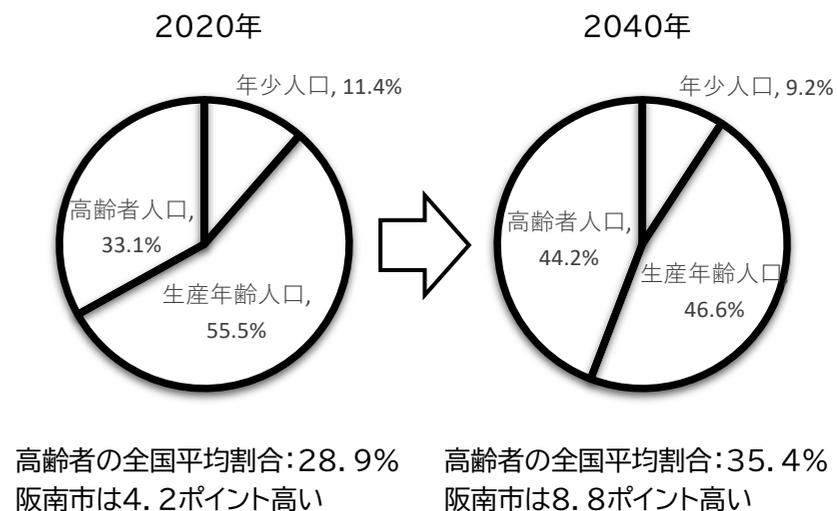
# 〔資料編①〕 本市を取り巻く環境：人口減少・少子高齢化

## ●人口の推移に関する将来予測



※平成27年までは国勢調査に、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所に基づいています。

## ●年齢層の割合の推移



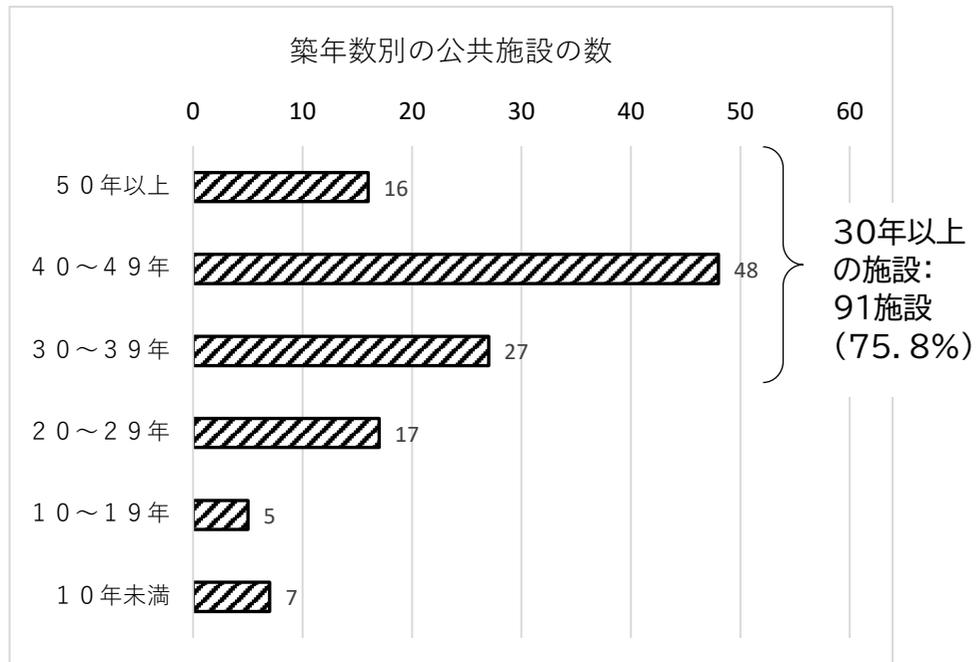
高年齢人口………65歳以上の人口  
 生産年齢人口………15歳以上65歳未満の人口  
 年少人口……… 0歳以上15歳未満の人口

阪南市の人口(住民基本台帳ベース)は、2003(H15)年をピークに減少傾向にあります。人口全体が減少傾向にある中、高年齢人口は増加傾向にあり、生産年齢人口、年少人口は減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、2040(R22)年には4万人を下回る予測となります。さらに、高齢化率は2020(R2)年時点では33.1%と全国平均より+4.2ポイント高い状態が、2040(R22)年には44.2%で全国平均より+8.8ポイントとさらに全国平均との乖離が大きくなります。今後人口規模にあった行財政運営を考える必要があります。

## 〔資料編②〕 本市を取り巻く環境:公共施設

### ●築年数別の公共施設

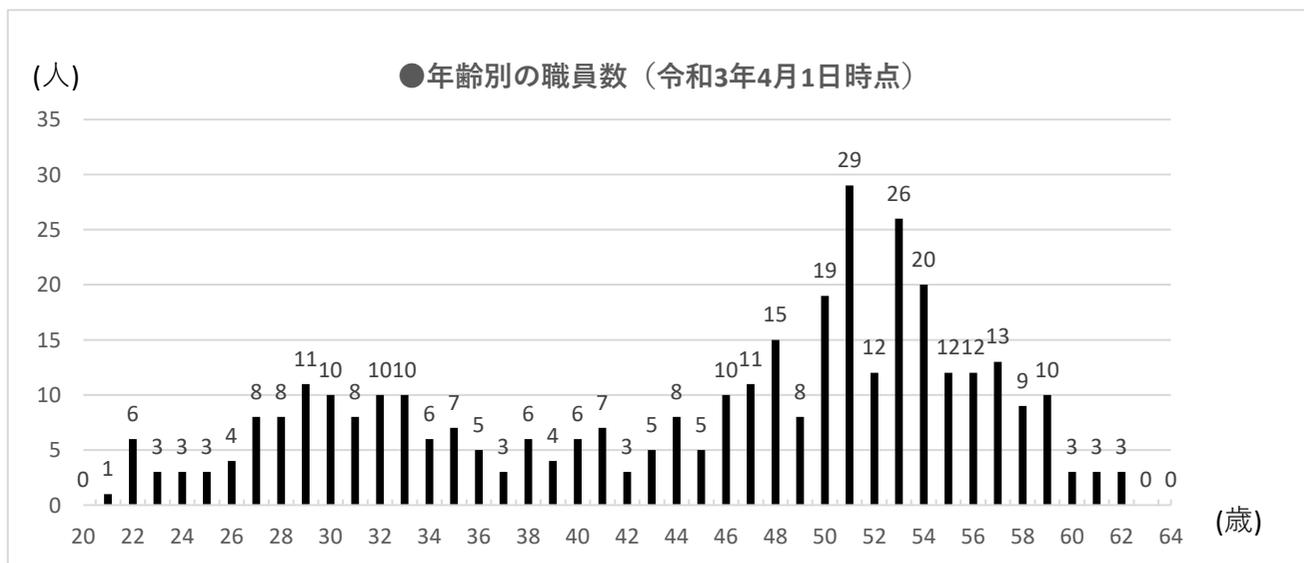
築年数	施設数	割合	主な施設
50年以上	16	13.3%	地域交流館、西鳥取小学校、下荘保育所、東鳥取公民館
40年以上～50年未満	48	40.0%	市役所本庁舎、石田保育所、貝掛中学校、まい幼稚園
30年以上～40年未満	27	22.5%	総合体育館、学校給食センター、保健センター、文化センター
20年以上～30年未満	17	14.2%	防災コミュニティセンター、桃の木台小学校
10年以上～20年未満	5	4.2%	はんなん浄化センターMIZUTAMA館、鳥取中学校
10年未満	7	5.8%	阪南市民病院、尾崎住民センター、泉南阪南共立火葬場
合計	120		



阪南市では、丘陵部のニュータウン開発に伴い人口が急増した昭和40～50年代に建設した建物が多く、公共施設の約76%が築年数30年を超えています。これまで国や府の交付金や市債を活用しながら基金を取り崩して、学校の耐震化など公共施設の改修を行ってきました。

老朽化した施設が多いことや、基金残高も減少傾向にあるため、施設の統廃合や移譲等に取り組むなど、将来の人口規模に見合った施設総量の最適化を図る必要があります。

# 〔資料編③〕 本市を取り巻く環境:職員数



市制施行時の組織拡大等に伴い、多くの職員を採用したことで、今後これらの職員がこのプラン改訂版の最終年となる令和18年度までに170人の職員が定年退職します。これらの職員の退職手当の財源、将来の予測人口に応じた職員体制(300人程度)の確立に向けた組織のコンパクト化や年齢構成の平準化などが課題となっています。

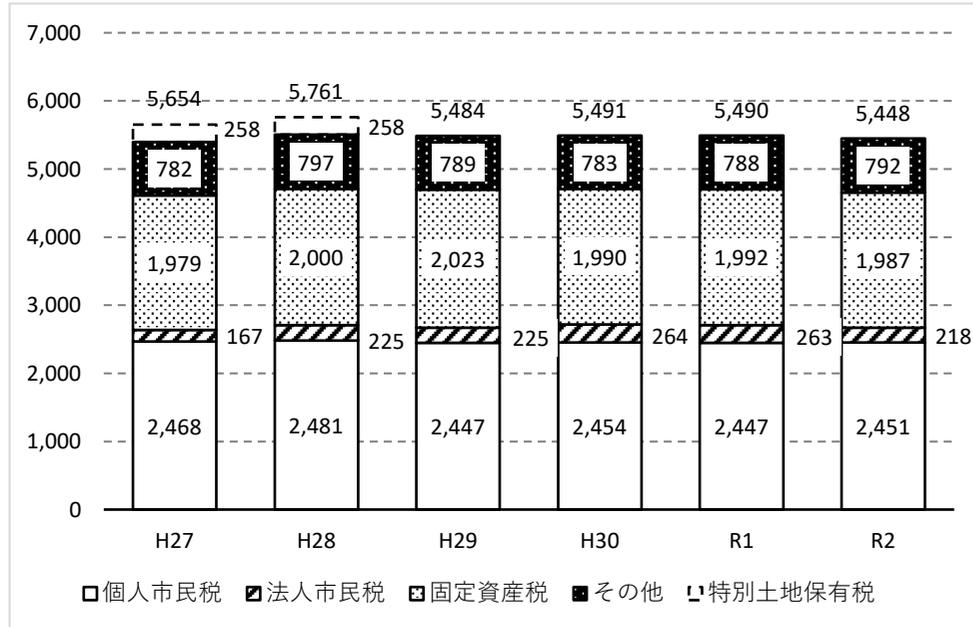


部門別職員数を類似団体と比較すると民生、衛生、教育の部門などの施設で働く職員が類似団体より多く、総務、農林、商工、土木部門などが少なくなっています。

## 〔資料編④〕 本市の財政状況：歳入

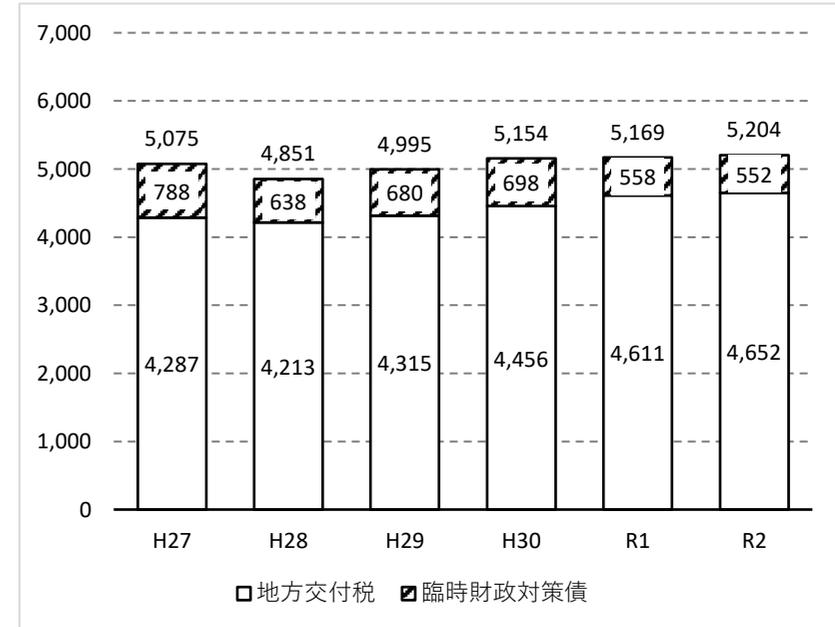
●市税収入の推移

(百万円)



●地方交付税・臨時財政対策債の推移

(百万円)

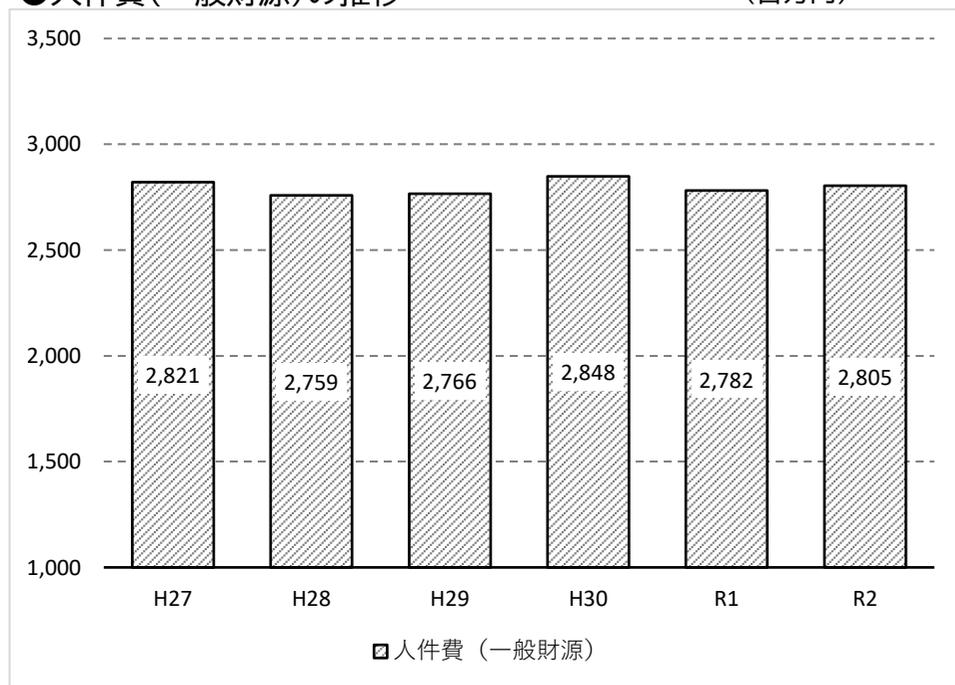


- ・市税は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、今後の人口減少と連動し、特に個人市民税は減少が見込まれます。
- ・地方交付税については、国の法律に基づいた行政サービスの一部については措置されますが、市が独自で行うサービスについては、措置されません。このため、市税収入が減少すると、市独自の行政サービスが継続できなくなる可能性があります。(市の独自事業：コミュニティバス、文化センター等の公共施設の維持管理 など)

## 〔資料編⑤〕 本市の財政状況：歳出(人件費・公債費)

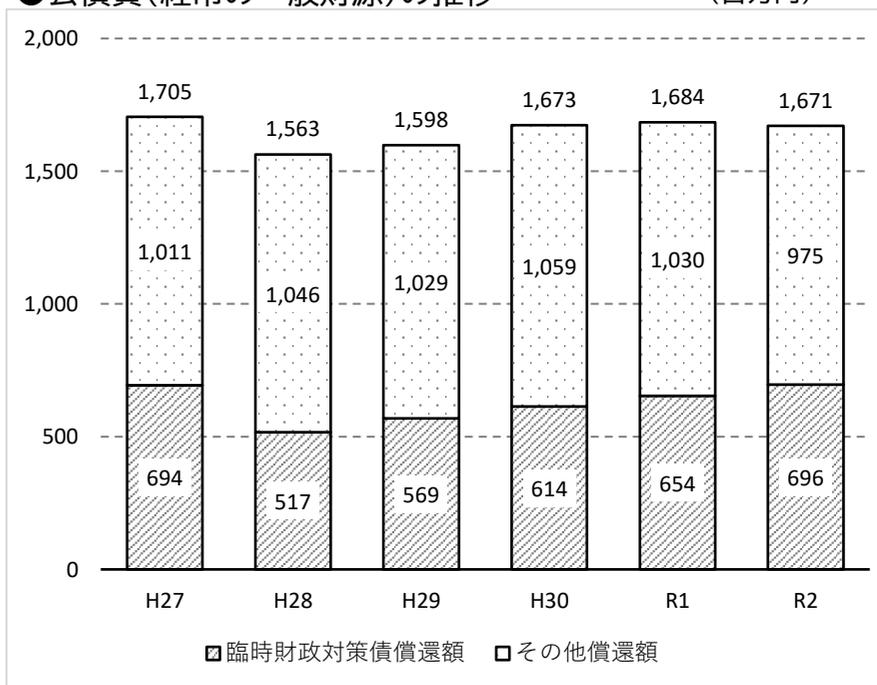
●人件費(一般財源)の推移

(百万円)



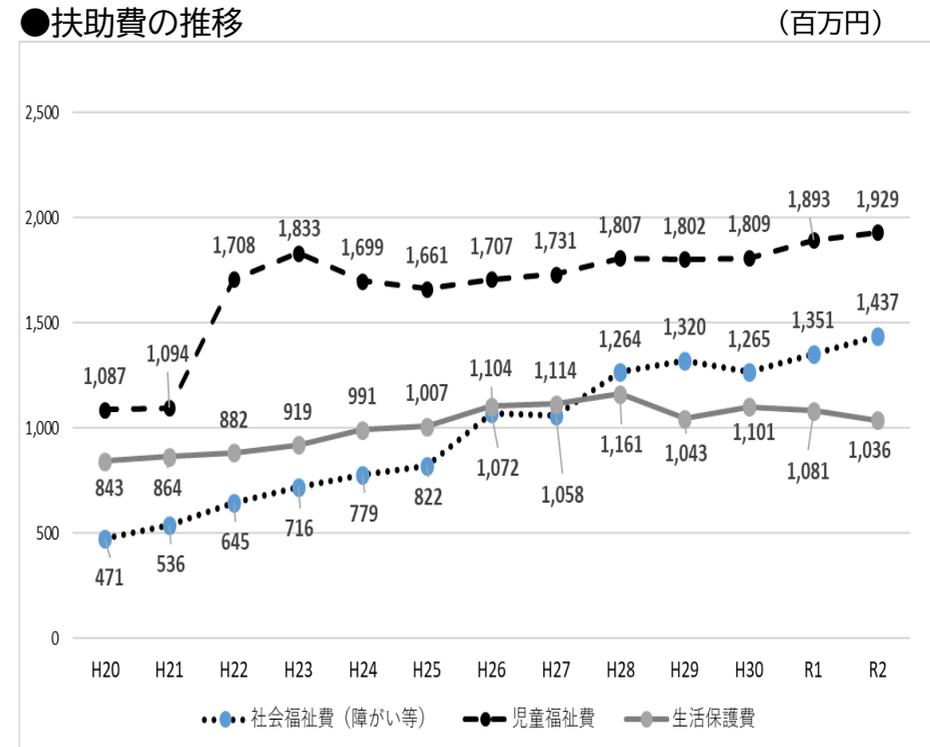
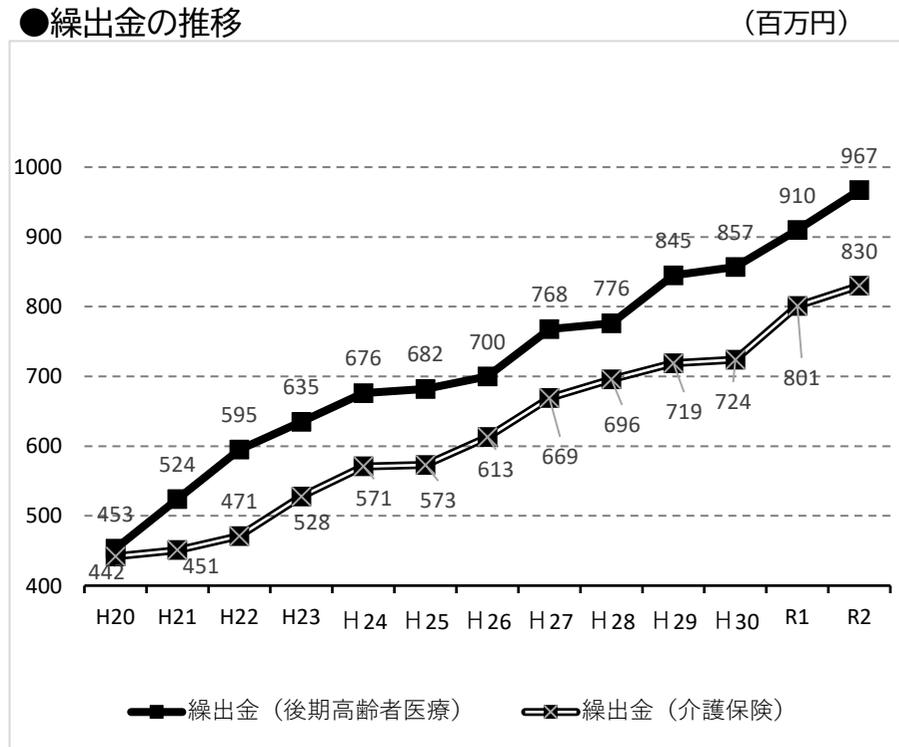
●公債費(経常の一般財源)の推移

(百万円)



- ・人件費は、概ね横ばいで推移しています。
- ・公債費は、概ね横ばいで推移していますが、今後は、義務教育施設の耐震化事業の起債や臨時財政対策債の償還などから、令和2年度をピークに、その後は減少する見込みです。

## 〔資料編⑥〕 本市の財政状況:歳出(社会保障関連費)



※一般会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

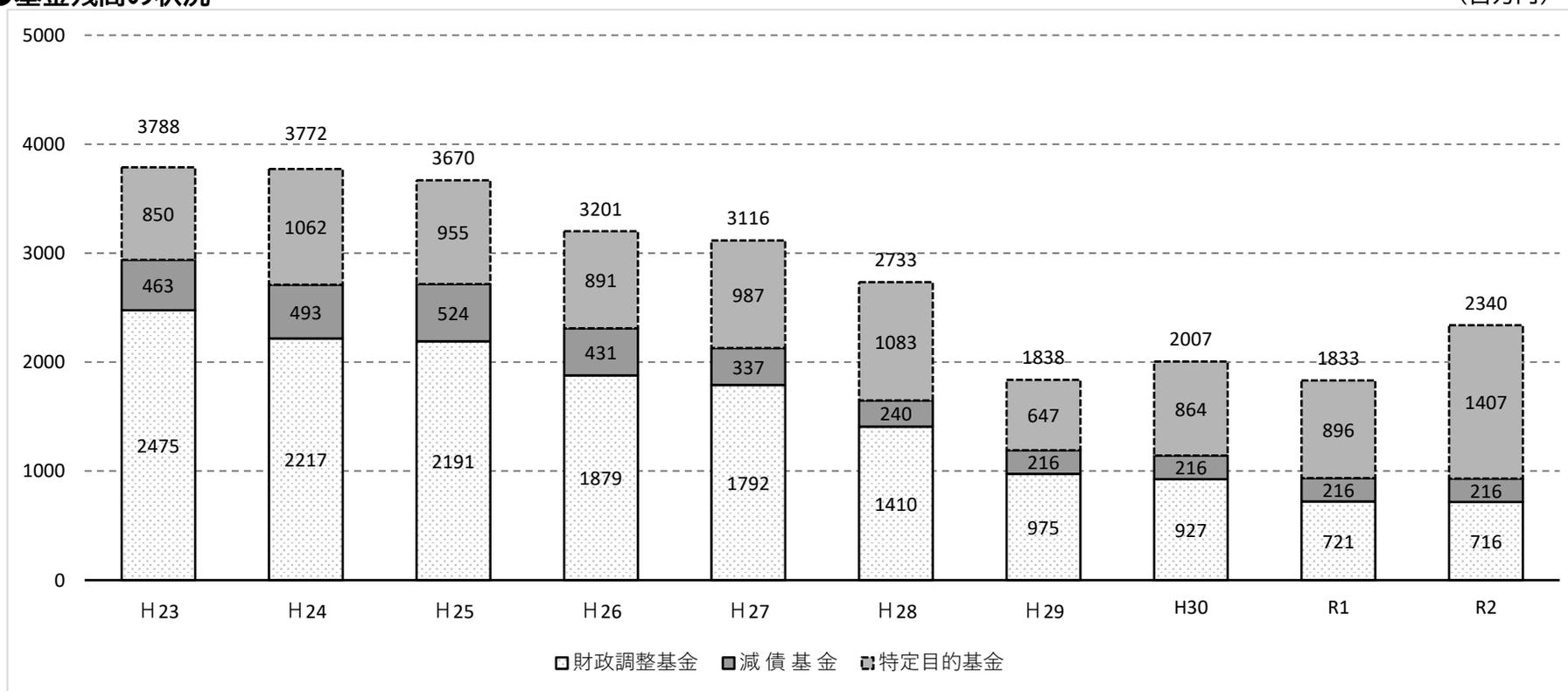
高齢化の進展により、一般会計から後期高齢者医療・介護保険の特別会計への繰出金が増加傾向にあり、平成20年度と比較すると、およそ2倍になっています。また将来の予測人口では高齢者(65歳以上)人口は令和5年以降減少傾向にありますが、後期高齢者(75歳以上)人口は令和12年まで増加し、以降減少傾向になると予測しています。このため、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加と、人口減少に連動した市税収入の減少が見込まれることから、財政運営が厳しくなる見通しです。

扶助費についても、平成20年度より大幅に増加してきているものの、ここ近年は微増傾向となっている状況です。

## 〔資料編⑦〕 本市の財政状況:基金

### ●基金残高の状況

(百万円)



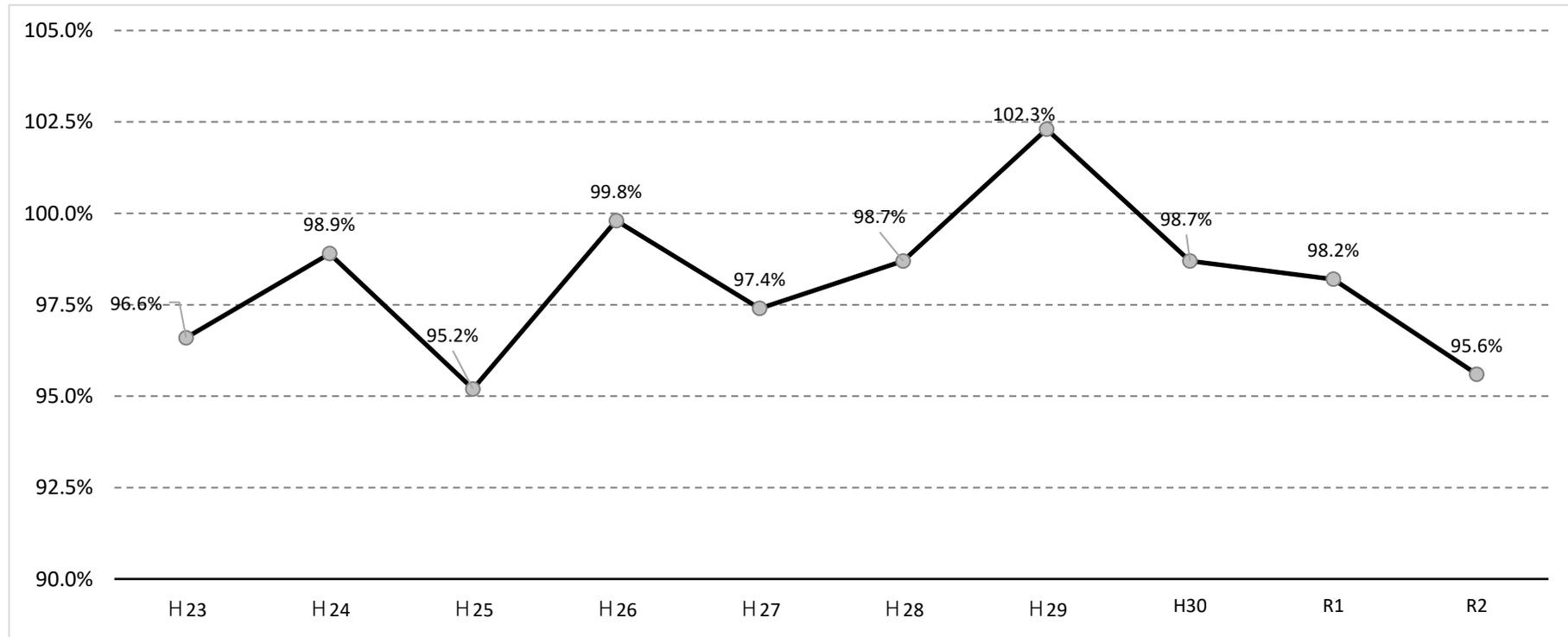
※特定目的基金:公共公益施設整備基金、都市整備基金、教育施設整備基金、ふるさとまちづくり応援基金等

- ・基金残高合計額は、平成23年度まで財政再建の取組で積み立てた基金を活用して事業を実施したため、財政調整基金を9年連続で取り崩しています。
- ・本来、財政調整基金は年度間の財源不足を補うためのものであり、緊急時(災害等)への不測の事態に備えて積み立てておく必要があります。

## 〔資料編⑧〕 本市の財政状況：経常収支比率

### ●経常収支比率の状況

・経常収支比率は、この10年間、90%後半の高い水準で推移しています。



経常収支比率とは、市税などの用途に制限のない収入が、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)や施設の管理などの毎年の固定費に充てられる割合を示すものです。本市は、100%に近い水準で推移しており、新しい事業や投資的な事業を実施する余裕がない状況といえます。

# 〔資料編⑨〕 中長期財政シミュレーション

○阪南市普通会計 中長期財政シミュレーション（現行プランによる取組を継続した場合）

（百万円）

		(R1決算)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	(R18)
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
歳入	一般財源	12,019	12,055	11,981	12,392	12,267	12,340	12,023	12,016	11,828	11,752	11,678	11,494	11,398	11,304	11,100	11,007	10,915	10,714
	市税	5,490	5,435	5,329	5,401	5,360	5,193	5,137	5,084	4,920	4,867	4,816	4,655	4,604	4,555	4,396	4,347	4,300	4,142
	地方交付税	5,169	5,204	5,272	5,320	5,364	5,410	5,455	5,501	5,478	5,455	5,432	5,409	5,363	5,318	5,273	5,229	5,185	5,142
	その他	1,361	1,416	1,380	1,671	1,543	1,738	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431
	特定財源	5,793	6,532	6,150	5,811	5,757	5,674	5,635	5,556	5,538	5,488	5,446	5,405	5,358	5,312	5,266	5,221	5,176	5,131
	国支出金	2,929	2,963	2,962	2,861	2,843	2,820	2,790	2,769	2,741	2,713	2,686	2,660	2,631	2,602	2,573	2,546	2,519	2,492
	府支出金	1,492	1,533	1,668	1,571	1,566	1,524	1,560	1,501	1,512	1,489	1,474	1,459	1,442	1,424	1,407	1,389	1,372	1,354
	市債	388	479	299	500	496	478	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433
	その他	984	1,557	1,222	879	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853
	前年度繰越金	273	274	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	18,085	18,861	18,429	18,203	18,024	18,014	17,659	17,572	17,367	17,240	17,124	16,899	16,755	16,615	16,366	16,227	16,091	15,845	
歳出	義務的経費	9,489	9,637	9,823	9,805	9,612	9,848	9,427	9,500	9,175	9,341	9,030	9,439	8,922	9,463	9,130	9,435	9,215	8,932
	人件費	3,048	3,483	3,625	3,656	3,453	3,712	3,401	3,501	3,223	3,462	3,169	3,624	3,187	3,764	3,457	3,793	3,599	3,388
	扶助費	4,581	4,483	4,583	4,723	4,720	4,698	4,677	4,658	4,634	4,609	4,586	4,562	4,533	4,505	4,477	4,450	4,422	4,399
	公債費	1,861	1,671	1,615	1,425	1,439	1,438	1,349	1,341	1,318	1,269	1,276	1,253	1,201	1,193	1,196	1,193	1,194	1,145
	投資的経費	606	508	887	751	718	686	666	622	617	617	617	617	617	617	617	617	617	617
	その他経費	7,715	8,419	7,719	7,648	7,694	7,683	7,654	7,607	7,593	7,603	7,548	7,655	7,712	7,676	7,664	7,603	7,564	7,510
	繰出金	3,227	3,346	3,468	3,499	3,550	3,564	3,576	3,577	3,548	3,529	3,524	3,504	3,470	3,427	3,392	3,358	3,323	3,289
	国保	656	664	651	631	616	600	584	570	558	546	533	521	511	502	492	482	473	463
	下水	574	573	581	605	616	601	579	542	504	475	461	432	421	401	389	378	365	355
	その他	1,997	2,110	2,235	2,263	2,318	2,364	2,414	2,465	2,486	2,508	2,529	2,551	2,537	2,524	2,511	2,498	2,485	2,471
負担金	1,069	1,146	1,205	1,141	1,114	1,094	1,013	990	969	968	947	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	
その他	3,420	3,926	3,047	3,007	3,030	3,024	3,065	3,041	3,076	3,106	3,077	3,128	3,220	3,227	3,249	3,223	3,218	3,199	
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	202	290	448	467	787	858	1,670	2,165	3,305	4,350	5,778	7,082	
歳出合計	17,811	18,563	18,429	18,203	18,024	18,216	17,949	18,020	17,833	18,027	17,982	18,568	18,921	19,920	20,716	22,005	23,173	24,141	
実質収支	269	298	0	0	0	▲202	▲290	▲448	▲467	▲787	▲858	▲1,670	▲2,165	▲3,305	▲4,350	▲5,778	▲7,082	▲8,295	
実質単年度収支	▲204	25	▲350	▲242	▲114	▲509	▲88	▲158	▲18	▲321	▲71	▲812	▲495	▲1,140	▲1,045	▲1,428	▲1,304	▲1,214	
積立基金残高	1,833	2,340	1,941	1,701	1,615	1,338	1,368	1,398	1,428	1,458	1,488	1,518	1,548	1,578	1,608	1,638	1,669	1,699	
財政調整基金	721	716	664	421	307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減債基金	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	
公共公益基金	439	706	554	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	528	
その他	457	701	507	535	564	594	624	654	684	714	744	774	804	835	865	895	925	955	

○実質収支とは…単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。

○実質単年度収支とは…単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。また、令和2年度以降は、決算見込みによる推計です。